

ヘルパーの支援内容～ヘルパーができること・できないこと～



《家事支援》

●原則として、室内で日常的に行う家事が対象です。
大掃除や清掃業者に依頼するような清掃、非日常的な家事は支援の対象外となります。

家事支援	○できる	×できない	備考
①食事の準備 ・後片付け	- 調理（当日食べきる分。一般的な家庭料理の下ごしらえ、味付け） - 盛り付け、配膳 - 片付け・皿洗い 	- 離乳食の調理（大人の調理分からの取り分けは可） - アレルギー除去食の対応 - 特別に手間をかけて作る料理（お正月料理等） - 数日分の作り置き	概ね1～2時間で終了する範囲内 同居家族分も支援の対象
②衣類の洗濯 ・補修	- 布おむつの洗濯 - 洗濯機を回す - 洗濯物を干す、取り込む、たたむ - タンズ等への片付け - 簡単な裁縫（ボタン付け等の補修）	- 特別な手間をかけて行う洗濯（カーテン等大型洗濯物の洗濯、セーターの手洗い等） - アイロンがけ - 小物などの作成のための裁縫	
③居室等の掃除 ・整理整頓	- リビング、居間、寝室、台所等の簡易な掃除（掃除機、軽易な拭き取り） - ごみ捨て - 新聞、雑誌等の簡易な片付け - トイレ、風呂、洗面所の簡易な掃除 - 玄関、ベランダの簡易な掃除	- ガスコンロ・換気扇・冷蔵庫等の掃除 - エアコンや空気清浄機等の家電の掃除 - 年末等の大掃除 - 床のワックスがけ - 浴室等の水まわりのカビ取り - 庭掃除（植木の水やり、剪定、草むしり等） - 引っ越しの手伝い	簡易な汚れ、ほこりの拭き取り、掃除機かけなどの掃除に限りです
④生活必需品の買物	近隣のスーパー、コンビニ等で購入可能な食材、日用品の買物	- 重量のあるもの（飲料水等の箱買い） - 家具、電気器具、薬の購入 - 日常生活必需品以外の買物 	- 生活圏内に限ります - 徒歩・公共交通機関・タクシーでの移動となります（自転車の移動や私用車への同乗はできません） - ヘルパーの移動や買い物に要した費用は利用者負担 - ヘルパーによる立替払いはできません
⑤その他	- 布団干し - シーツ交換	- 銀行への振込み、引き出し等 - 郵便物や宅配便の郵送 - 役所等への申請手続き - 自動車の給油、洗車、清掃 - ペットの世話 - 家の室内外の修理・修繕（ペンキ塗り、家具の移動、部屋の模様替え等） - 自営業の場合の仕事の手伝い - クリーニング店への受け渡し - 処方箋の代理受取	

《育児支援》

●原則として妊婦や養育者の手伝いの範囲内となります。

家事支援	○できる	×できない	備考
⑥授乳支援	- 湯沸かし、ポット等への移し替え - 粉ミルクの調合 - 哺乳瓶の洗浄、煮沸、煮沸後の片付け 	赤ちゃんにミルクや離乳食を与える	
⑦おむつ交換	おむつ交換、後始末	おむつかぶれ等の軟膏塗布	
⑧沐浴介助	- ベビーバスの用意、片付け - 赤ちゃんの受け取り、拭き取り、着替え等の沐浴介助	- 赤ちゃんの沐浴を行う - 湿疹等の軟膏塗布	
⑨兄弟児の世話	- 兄弟児の遊び相手（居宅内に限る） - おやつ世話 - トイレの介助、おむつ交換、着替え介助		- 徒歩・公共交通機関・タクシーでの移動となります（自転車の移動や私用車への同乗はできません） - ヘルパーの移動に要した費用は利用者負担となります（立替払いはできません）
⑩保育園等の送迎	保育園等への送迎（保護者から施設へ事前に了解を得ていること）	各種行事、習い事への送迎	
⑪外出の付き添い	保護者同伴での散歩、通院、乳幼児健診、予防接種等への付き添い	- 保護者の同伴なしの外出 - 冠婚葬祭等の付き添い - 感染性の病気を疑う症状がある場合の通院の付き添いはできません	